

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注1に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **オンライン資格確認による医療情報の取得**

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

□ 患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□

□ **明細書発行体制**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

□ なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□

□

□ **手術用顕微鏡**

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

□ **歯根端切除手術**

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

□ **手術時歯根面レーザー応用**

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

□ **口腔粘膜処置**

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ **レーザー機器**

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

□ **クラウン・ブリッジの維持管理**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー**

- CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ **歯科技工士との連携1・2**

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ **光学印象**

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

□ **光学印象における歯科技工士との連携**

患者さんのCAD/CAMインレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

井関デンタルオフィス

管理者（院長）： 井関 真良